

1.4 経験から明らかになった問題点

1.4.1 都市間連携実施方法に関する重要な要因と傾向

これまでの事例を踏まえて、ここでは都市間連携実施の要因と傾向を分析する。

一般的な分析：

(1) . 都市（地方自治体）は、国際交流への参加が都市自身とその市民にもたらす具体的な効果を理解している。かつては文化的側面に基づく姉妹都市提携という概念に過ぎなかった都市間連携は、現在では、都市ガバナンスに関連する広範な動機へと発展したが、これは、参加者や市職員の強い関心と積極的な関与がなければ、実現されなかつただろう。

(2) . 参加都市間での明確な目的と作業計画の確立は、プログラムの全般的な成功に不可欠である。より長期的な目標を設定し、そうした目標へと至る現実的な段階を決定すべきで、互いに期待することを明確にしておくことが最も重要である。

(3) . 都市自身が各自のニーズに基づく自己評価により決定した都市間連携は、開発機関が主導するプログラムほど公式的でも官僚的でもなく、そうしたプログラムより柔軟な場合が多い。しかし、提携地方自治体の行動パターン、作業様式、倫理観に対する相互理解を醸成するために十分な時間をとるべきである。

地理的範囲：

(4) . 北側諸国では都市間連携が広く普及しており、都市は資金を都市間連携に提供し、協力関係構築に対する政治的モチベーションを持っている。

(5) . 中央政府と国際機関の開発政策では、都市化の影響がますます強く認識されるようになると共に、都市問題の対処により重点が置かれるようになりつつある。これらの機関は、東側諸国や南側諸国での効果的な都市間協力の実施という面で、以前よりも都市をパートナーと見なしやすい状況にあり、都市もそれに応えようとしている。

(6) . 南北間での都市間連携の実施はいずれの側にも有益で、南側諸国への資源や専門知識の一方的な移転をはるかに超えた協力を意味している。北側諸国のパートナーは、都市間連携を新たな視点から見るようになっており、結果として、その活動範囲を拡大し、国際交流・協力の意義を深めている。南北両方の側で信頼を醸成する必要があり、北側諸国のパートナーにとっての明確な有効性を認識すべきである。

(7) . 北側諸国の都市の中には、海外開発問題に関して訓練を受けた人材を雇用している所が比較的少ない。職員が南側諸国で新たに提携活動に参加しようとする場合には、文化的な違い、物質的な格差、政治的ニュアンス、異なる価値や優先事項に関する意識という面で十分な支援が必要である。

(8) . 南南間の都市間連携は、提携者同志が地理的、社会的および文化的に近いため、技能や技術を移転する効果的な方法であることが実証されている。しかし、資金などに制約があるため、都市だけで都市間連携を開始し維持するのは難しく、連携を実施する国内の地方自治体協会や同業者ネットワークの能力は限界があるため国際機関の果たす役割が大きい。

協力構造：

(9) . 共通の特徴を持つ、または共通の関心事を追求している都市のネットワークは、情報交換のための貴重な機会を提供している。多くのネットワーキング・プロジェクトの効果は、教訓の共有化や技術移転を通じて有効に機能している。

(10) . 技術および専門的な交流の方が政治的な交流より重視されているが、リーダーの交流は、分権化プロセスの重要な要素になると考えられる。明確な共通の目的や作業計画に基づき、専門職員ばかりでなく政治的指導者も関与するプロジェクトが最も成功しやすい。

(11) . 担当者間の交流は、経験や専門知識を移転する有効な手段となっている。専門家や優良事例に関する多数のデータベースが、適切な経験やノウハウへのアクセスを改善している。

(12) . 連携プロジェクトを実施した都市間に存在する長期的な連帯は、外部資金で実施されたプロジェクトが終了したとしても、それぞれの都市にプロジェクトを維持・継続していく能力・機能が付与される。

都市間協力の参加者：

(13) . 民間部門の利害関係者、NGO/CBO (COMMUNITY BASED ORGANIZATION) および学者たちは、まだ限られた役割しか果たしていないが、都市間連携活動にますます積極的に参加するようになっている。彼らの関与は、プロジェクトの持続可能にとって重要である。

(14) . 地方自治体とNGO/CBO (COMMUNITY BASED ORGANIZATION) の共同活動は、現地コミュニティのニーズに応じた開発プロジェクトの妥当性を確保し、その結果それらの持続可能性の確保に重要な役割を果たすことができる。

(15) . 国内での都市間連携の促進や経験・優良事例の情報提供等の面での国内地方自治体協会の役割が重要となっている。これらの協会の中央政府との交渉能力強化や、加盟都市への支援サービスの提供は、開発目的の実現に対して重要な役割を果たしている。

(16) . 都市は管理可能なレベルを超えて各自の国際的関与を増大させないよう

注意を払う必要があり、信頼性の高い情報提供を維持するよう努める必要がある。

1.4.2 都市間連携支援における重要な特徴と傾向

ここまでは、都市間連携支援オプションの体系的な比較を通して、都市間提携に対して与えられうる支援がいかに広範であるかを示した。これまでに得られた限定的な事例しか紹介されていないが、都市間連携を支援しうる非常に多様な方法が明確に示されている。さらに、こうした多様性が拡大を続けており、より新しい都市間連携支援形態が着実に開発され、実施されていることも示した。概して多様で複雑さが増している状況の中で、共通する多くの特徴や傾向を特定し分類することができる。

援助促進構造：

(1) 国内地方自治体協会は、国内および国際的な都市間連携プロセスに大きく貢献している。そうした機関の主要活動の多くは国内での都市間連携を促進しており、特に北側諸国では、他国との都市間連携の奨励や促進という面で、重要な役割を果たしている。この種の協会が国内都市間連携支援計画を管理したり、開発プログラムまたは機関と緊密に協力し合ったりするケースもある。

(2) 都市間連携を促進する有効な手段として、南側諸国の国内協会を開発イニシアティブのパートナーとして参加させようとする傾向が強まっている。しかし、南側諸国の国内協会の多くが持っている制度上の弱点は、深刻な制約として認識しておく必要がある。

(3) 国際的な地方自治体協会は、長年にわたって都市間連携活動を支援しており、その活動範囲は拡大している。しかも、国際的なフォーラムで手を組み、政治的交渉やロビー活動のために共同戦線を張っている。その一方で、業務レベルでは国連をはじめとする機関との提携も開始しており、都市間連携分野での各自の経験を、開発協力の分野で新しい手法と組み合わせている。こうした業務支援をさらに

発展させる必要があるが、国連は地方自治体との協力関係を活動の中心に据えることにしているので、国連地方自治体諮問委員会の指導の下、代表機関と国連（ハビタット）との提携関係をさらに緊密なものにすることによって、最も有用な形で実現することができる。

(4) . 「親善」的な姉妹都市関係を支援し、かつての植民地とのつながりを奨励している一部の欧州諸国の政府を除き、これまで中央政府は、概して都市間連携の促進にあまり積極的ではなかった。近年では、北側諸国の中央政府の中には、国の援助政策の一部として都市間連携支援プログラムを打ち出す所も出てきたが、南側諸国では、中央政府の側での都市間連携への関心が相対的に低い。そのため南側諸国の都市間連携の潜在的可能性に対する政府の意識と理解を向上させる必要がある。

(5) . 2国間（国内）開発組織は、国内地方自治体協会をパートナーとして、特定の開発イニシアティブに関与しようとする意識が高まっており、都市間連携活動の支援に徐々に関心を示すようになりつつある。

(6) . 多国間（国際）開発機関は、この10年の間に、より積極的に都市および地方自治体協会との直接的な協力に取り組むようになったが、都市間連携が彼らの活動に不可欠の要素として取り込まれるには至っていない。しかし、国連のプログラムの中には、都市間連携と提携を各自の開発イニシアティブに含め始めたところもある。

(7) . 都市実務家の同業者団体は、都市間連携への支援の重要な提供者になる可能性があり、彼らの専門知識とネットワークを活動に引き込む必要がある。また、彼らを都市問題に関する国際的な政策策定プロセスに関与させる新たな方法を見つける必要がある。

財源と資源

(8) . 都市間連携活動の資金調達を成功させるため、さまざまな支援提供者から資金提供を受ける必要性がますます高まっている。

(9) . 都市間連携活動に対する最も重要な資金源は、参加都市自身の予算である。しかし、地方自治体の予算は、通常、縮減傾向にあり、この目的に対する資金の確保は容易でない。しかしながら、都市間連携の長期的な持続可能性には、自己資金調達が不可欠であるため、低所得の都市であっても、少しでも資金を自己負担することが望ましい。

(10) . 民間部門、および地方行政機関、コミュニティの募金等も、財務支援面で潜在的に重要な役割を担っている。これらパートナーの貢献はまだ未活用の分野だが、非常にうまく利用している都市もある。さらに、国際的な都市間連携のいくつかの側面に財務支援を提供する慈善団体、信託基金が見つかることもある。

(11) . おそらく南側諸国の都市で都市間連携を促進するための最も重要な財務支援は、国際開発プログラムまたはプロジェクト資金の利用であろう。この種のプログラムまたはプロジェクトは、これまで都市間連携に直接焦点を当てることがほとんどなかったが、都市間連携が開発イニシアティブを成功させ、持続させる上で重要な要素でありうることを認め始めている。このため、近年ではさまざまな新しい手法が考案されており、今後は都市間連携活動に対する国際的な開発資金の範囲が拡大されることだろう。

支援様式

(12) . 都市間連携支援に最もよく利用される支援様式は、姉妹都市プログラムやそれに類するプログラムを通して、広く行われている社会・文化・親善活動の分野であろう。しかし近年では、地方自治体行政能力強化等を背景として、都市間連携支援に対するより多様な形態が急速に発展しており、そうした形態は今後も重要

性を増していくと考えられる。

(13) . これまで、専門職員の交流や技術ノウハウの交換が目立った都市間連携支援形態については、今日でも大きな変化は見られていない。実際、南側諸国の都市に関しては、そうした交流（双方向の場合もある）の重要性が増している。この種の連携によって、非常に具体的なニーズに応えるきわめて集中的な支援を実施することができる。こうした手法は概して成功し、広く評価されている。

(14) . 都市管理および開発分野における優良事例の体系的な文書化が行われるようになったのは比較的最近のことだが、その重要性は急速に増大している。これは情報交換の一つの形態だが、ネットワークとしての特徴もある程度備えている。

(15) . 都市間連携支援形態としてのネットワーキングは、1対1の協力では不可能な方法で都市を結びつけるという面で、大きな可能性を秘めている。適切に組織されたネットワークがあれば、都市は、関心事に応じてさまざまな組み合わせで相互にリンクを結び、共通の利害関係を持つ他都市と協力し合うことができる。

(16) . 南および東側諸国の専門家は、北側諸国の都市の都市管理問題に関する広範なネットワーキング活動の結果から、大きな教訓を得ることができよう。

参考文献

1章は、以下の文献を参考にした。

1. European Commission

- ・ A Europe of Towns and Cities – a Practical Guide to Town Twinning, 1997
- ・ TACIS City Twinning Programme Compendium of Projects, 1998

2. International Union Of Local Authorities (IULA)

- ・ Municipal International Cooperation – The Role of Government in Decentralized Development Cooperation, 1999

3. Towns And Development, International Council For Local Environmental Initiatives, IULA

- Partnerships for Sustainable Development (Africa, Asia, Europe)

4. UN-HABITAT

- City-to-City Cooperation: Issues Arising from Experience, 2001
- Sustainable Urbanization - Achieving Agenda 21, 2002
- Coalition for Sustainable Urbanization - Partnership Commitments for Achieving Agenda 21, 2002

5. UNDP

- The Challenges of Linking - City-to-City Cooperation as a Development Modality for the 21st Century, Interim Report, 2000

6. World Associations Of Cities And Local Authorities Co-ordination

- WACLA I Declaration, 1996
- WACLA II Declaration, 2001